⑶　平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　九州森林管理局長から、物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年12月４日付け26林政政第338号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒860－0081 熊本県熊本市西区京町本丁２－７　九州森林管理局計画保全部計画課企画係　小谷　　豊　電話096－328－3613

⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の場所にて無料で交付する。

⑶　入札、開札の日時及び場所　平成30年５月10日午前11時　持参または郵送（書留郵便に限る。）すること。（郵便による入札の受領期限については、平成30年５月９日午後５時　上記３の⑴あて。）九州森林管理局５階第１会議室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書に記載された調達内容を履行することが可能であると認められる実績証明書類及び上記２の⑶の資格を証明する資格審査結果通知書（写）を平成30年５月９日午後５時までに上記３の⑴に示す場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、提出された当該書類は支出負担行為担当官において審査するものとし、審査の結果、合格した者のみ入札に参加できるものとする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、証明書類等に虚偽の記載をした者の入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達内容を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takayuki Harada, Director General of Kyushu Regional Forest Office.

⑵　Classification of the services to be procured : 76

⑶　Nature and quantity of the services to be required :

①　The Fourth National Forest Operation Plan maps of Sagaseibu and 6 forest plan wards 7,990 sheets (47types×170sheets)

②　National Forest Topographic maps of Sagaseibu and 6 forest plan wards 1,200 sheets (12types×100sheets)

⑷　Fulfillment period : 7 December, 2018

⑸　Fulfillment place : The places specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have Grade “A”, “B” or “C” in terms of the qualification “Manufacture of product” or “Provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑤　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑺　Time limit for tender : 11 : 00, 10 May 2018 (tenders submitted by mail 17 : 00, 9 May, 2018)

⑻　Contact point for the notice : Yutaka Kotani, Planning Division, Kyushu Regional Forest Office, 2—7 Honchou Kyoumachi Nishiku Kumamoto city, Kumamoto prefecture 860—0081 Japan. TEL 096—328—3613

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年２月28日

支出負担行為担当官

中国地方整備局副局長　水谷　　誠

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

○第９号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量

パーソナルコンピュータ賃貸借（30－１）１式（電子調達対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成30年８月１日から平成34年３月31日まで

⑸　借入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　上記１⑵の件名について入札に付する。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行回数は２回を限度とする。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、競争参加資格確認に必要な書類（以下、「証明書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

本案件の一般競争入札に参加するためには⑴から⑼に示す要件をすべて満たさなければならない。

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑷　証明書等の提出期限の日から開札の時までに中国地方整備局から指名停止措置を受けていないこと。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。